

令和2年3月

福井県の治安情勢

～ 令和元年 ～



リュウミーちゃん

福井県警察



リュウピー君

1 本書における数値について

本書における件数や人員等の数値は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間の統計であり、平成31年1月1日から同年4月30日までの数値も令和元年の統計として示しています。

2 用語等の意義について

○ 刑法犯

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除いた「刑法」に規定する罪並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいいます。

○ 特別法犯

刑法犯、道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに交通法令違反以外の罪をいいます。

○ 街頭犯罪・侵入犯罪8類型

刑法犯のうち、街頭において敢行される犯罪及び他人の住宅等に侵入して行われる犯罪をいいます。

<街頭犯罪5類型>

車上ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗

<侵入犯罪3類型>

住居侵入、空き巣、忍込み

○ 認知件数

警察において発生を認知した事件の数をいいます。

○ 検挙件数

警察において事件を検挙・解決した件数をいいます。

○ 検挙人員

警察において検挙した事件の被疑者の数をいいます。

○ 検挙率

認知件数に対する検挙件数の割合を次のとおり計算して百分比（%）で表したものをいいます。

$$\frac{\text{検挙件数（当該年以前の認知事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

○ 特殊詐欺

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。

○ 暴力団構成員等

暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいいます。

【少年関係】

○ 犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいいます。

○ 触法少年

14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいいます。

○ ぐ犯少年

保護者の正当な監督に服さないとか、正当な理由なく家庭に寄り付かないなどで、そのままにしておく、その性格、環境に照らして将来罪を犯し、又は触法行為を犯すおそれのある少年をいいます。

○ 非行少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいいます。

【交通関係】

○ 交通事故

道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴った事故及び物的損害を伴った事故をいいます。

○ 人身事故

交通事故により人の死傷があったものをいいます。

○ 交通事故死者数

交通事故の発生から、24時間以内に死亡した方の数をいいます。

○ 高齢死者数

交通事故死者のうち、65歳以上の方の数をいいます。

CONTENTS ~目次~

福井県の治安情勢(令和元年)概要	1
------------------	---

第1 犯罪の認知・検挙状況

1 刑法犯の認知・検挙状況	2
2 重要犯罪の認知・検挙状況	3
3 街頭犯罪・侵入犯罪8類型の認知状況	4
4 特殊詐欺(詐欺・恐喝・窃盗)の認知・検挙状況	5
5 暴力団犯罪の現状	6
6 薬物犯罪の現状	7
7 サイバー犯罪の現状	8

第2 子供、女性、高齢者を犯罪から守る対策

1 子供に対する声かけ事案等の現状	9
2 女性が被害者となる犯罪等の現状	10
3 高齢者が被害者となる犯罪等の現状	11

第3 犯罪の起きにくい社会づくり

1 防犯ボランティア団体の活動状況	12
2 犯罪情報等の発信状況	13
3 少年非行の現状	14

第4 交通事故抑止対策

1 交通人身事故の発生状況	15
2 交通死亡事故の発生状況	16
3 高齢者死亡事故の発生状況	17
4 飲酒運転の現状	18
5 通学路・生活道路の安全対策	19

第5 テロ・大規模災害等緊急事態対策

1 テロの未然防止対策	20
2 大規模災害等緊急事態対策	21
3 北朝鮮をめぐる情勢	22

第6 治安基盤の強化

1 事件・事故への即応	23
2 犯罪被害者支援の推進状況	24
3 治安基盤の強化	26

福井県の治安情勢（令和元年）概要

第1 犯罪の認知・検挙状況

令和元年の刑法犯認知件数は 3,132 件で、前年より 65 件減少し、戦後最少を更新しました。また、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は 96.2%でした。

県警察では、犯罪の発生実態に即したパトロールや職務質問により犯罪の未然防止を図るとともに、重要犯罪の徹底検挙や特殊詐欺、暴力団犯罪などの組織犯罪対策を推進するなど、県民が不安を感じる犯罪の取締りを強化しています。

第2 子供、女性、高齢者を犯罪から守る

令和元年の子供に対する声かけ事案等の相談等件数は 248 件で、前年より 13 件、女性が被害者となる犯罪の認知件数は 238 件で、前年より 78 件それぞれ増加しました。一方、特殊詐欺の認知件数は 26 件で、前年より 6 件減少し、被害額も約 1 億 1,468 万円と、前年より約 262 万円減少しました。

県警察では、子供に対する声かけ事案等の早期把握・早期解決、ストーカーやDV事案等への迅速な対処、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害防止など、子供、女性、高齢者を犯罪から守る対策を推進しています。

第3 犯罪の起きにくい社会づくり

県内では、157 団体 12,261 人の防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊の方々が、地域の安全を守るために活動しています。

県警察では、防犯ボランティアの方々と合同パトロールやリュウピーネットによるタイムリーな情報発信を行うなど、自主防犯団体の活動を積極的に支援し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進しています。

第4 交通事故抑止対策

令和元年の交通事故死者数は 31 人で、前年より 10 人減少し、過去 50 年で最少となり、人口当たりの死者数の全国ワースト 1 から脱却することができました。しかしながら、死者の半数以上を高齢者が占めたほか、飲酒絡みやシートベルト非着用による死亡事故も発生しています。

県警察では、飲酒運転等の悪質・危険運転者の取締りのほか、ハイビーム実践運動や「安全運転サポート車」を活用した高齢運転者講習をはじめとする高齢者の事故防止対策など、総合的な交通事故抑止対策を推進しています。

第5 テロ・大規模災害等緊急事態対策

世界各地でテロ事件が相次いで発生するとともに、海外で邦人や我が国の権益がテロの被害に遭う事件も発生しており、依然として我が国に対するテロの脅威は継続していると言えます。

また、様々な自然災害が発生しやすい条件下にある我が国では、近年、地震、豪雨等による大規模災害が頻発し、大きな被害を受けています。

県警察では、テロの未然防止に向け、原子力関連施設の警戒警備をはじめ、官民が連携したテロ対策を強力に進めているほか、過去の自然災害の教訓を踏まえた訓練を行うなど、大規模災害等緊急事態への対処態勢の強化に取り組んでいます。

第6 治安基盤の強化

令和元年の 110 番の総受理件数は 40,228 件で、前年より 6,783 件減少しました。

県警察では、事件・事故の認知時に要となる通信指令機能の向上に取り組んでいます。また、捜査環境の変化への的確な対応や地域住民に密着した警察活動を行うための警察施設の整備など、治安基盤の強化に取り組んでいます。

刑法犯の認知・検挙状況

1 刑法犯の認知・検挙状況

令和元年の刑法犯認知件数は3,132件で、前年より65件(2.0%)減少しました。窃盗犯、器物損壊等の認知件数の減少が、認知件数全体の減少につながっています。

検挙件数は2,023件で前年より237件(13.3%)増加し、検挙率(※)は64.6%で前年より8.7ポイント上昇して全国第5位となりました。

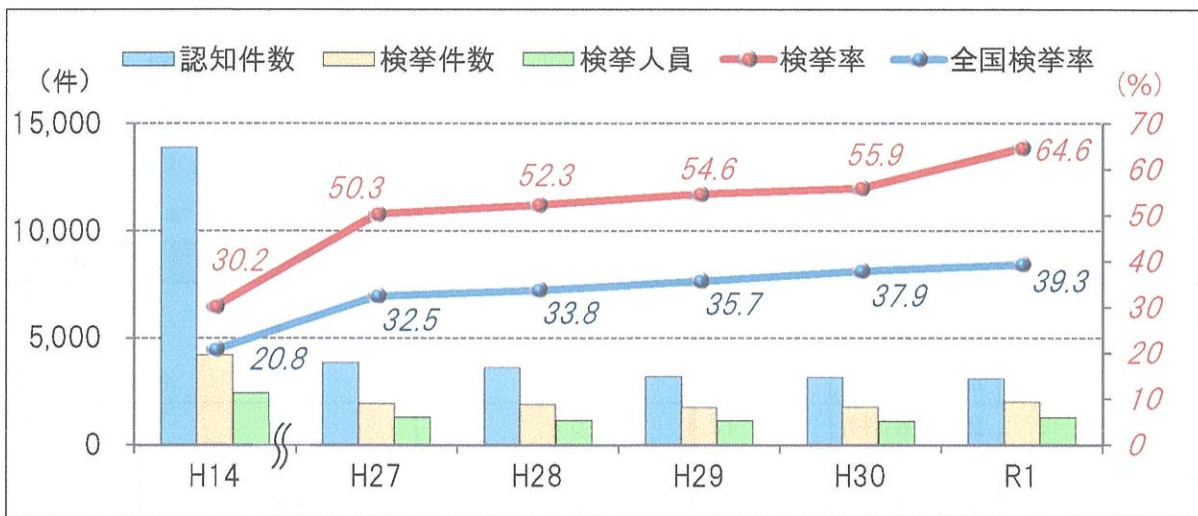
2 窃盗犯の認知・検挙状況

刑法犯の約7割を占める窃盗犯の認知件数は2,128件で、前年より100件(4.5%)減少しました。

検挙件数は1,311件で、前年より122件(10.3%)増加し、検挙率(※)は61.6%で全国第9位でした。

(※) 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合です。

刑法犯の認知・検挙状況



		H14	H27	H28	H29	H30	R1
刑法犯	認知件数(件)	13,884	3,880	3,645	3,231	3,197	3,132
	検挙件数(件)	4,191	1,953	1,905	1,764	1,786	2,023
	検挙人員(人)	2,415	1,284	1,153	1,150	1,117	1,291
	検挙率(%)	30.2	50.3	52.3	54.6	55.9	64.6
窃盗犯	認知件数(件)	11,529	2,746	2,563	2,229	2,228	2,128
	検挙件数(件)	3,016	1,246	1,269	1,169	1,189	1,311
	検挙人員(人)	1,676	723	606	594	535	565
	検挙率(%)	26.2	45.4	49.5	52.4	53.4	61.6

市町別(発生地)の刑法犯認知件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
刑法犯認知件数	1,395	43	68	38	80	277	253	49	259
発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町	
刑法犯認知件数	11	22	324	24	36	153	22	34	

※ 発生地不明等の件数を除いています。

(単位: 件)

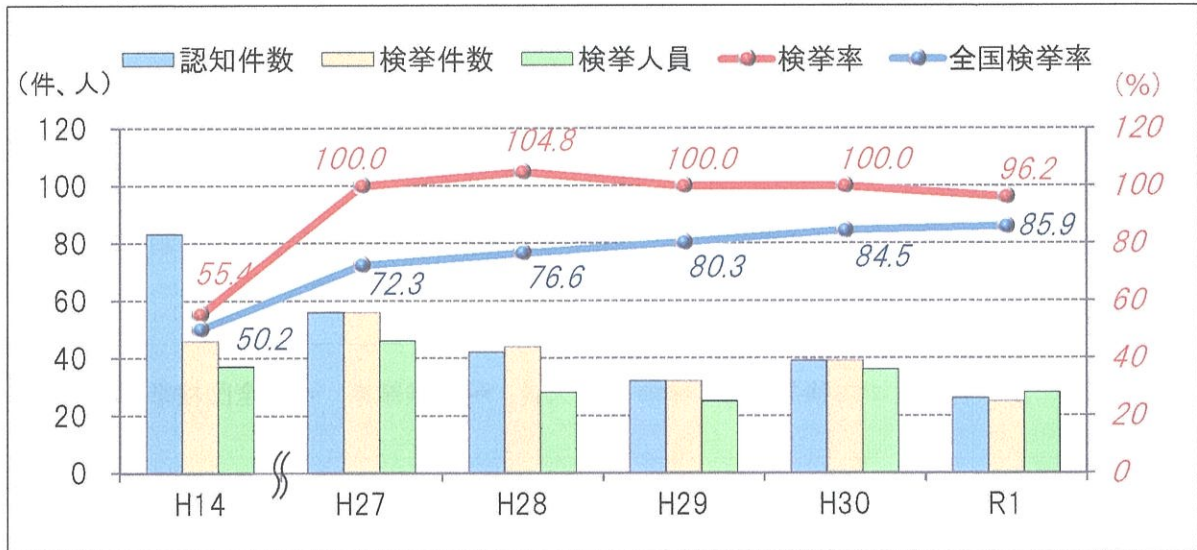
重要犯罪の認知・検挙状況

令和元年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取・誘拐及び強制わいせつ）の認知件数は26件で、前年より13件（33.3%）減少しました。

検挙件数は25件で前年より14件（35.9%）減少し、検挙率※は96.2%で全国第6位となりました。

※ 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合です。

重要犯罪の認知・検挙状況



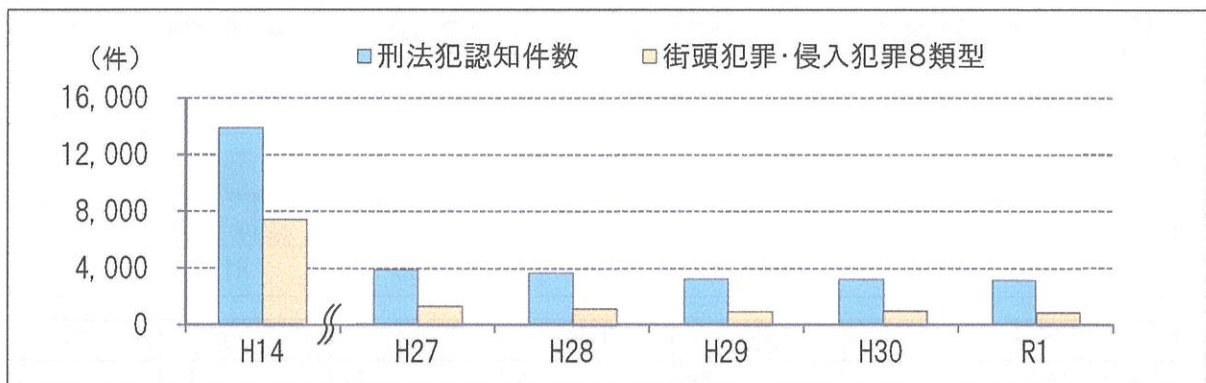
		H14	H27	H28	H29	H30	R1
殺人	認知件数(件)	12	10	1	6	7	9
	検挙件数(件)	10	10	1	6	7	8
	検挙人員(人)	9	11	1	4	6	9
強盗	認知件数(件)	12	5	5	8	7	1
	検挙件数(件)	8	6	4	8	7	1
	検挙人員(人)	8	8	3	7	7	1
放火	認知件数(件)	11	5	3	6	4	3
	検挙件数(件)	8	5	3	6	4	3
	検挙人員(人)	7	5	1	5	5	2
強制性交等	認知件数(件)	6	7	11	2	7	2
	検挙件数(件)	6	8	12	2	7	2
	検挙人員(人)	5	5	9	0	7	3
略取・誘拐	認知件数(件)	2	5	6	2	2	0
	検挙件数(件)	0	5	6	2	2	0
	検挙人員(人)	0	3	3	2	0	0
強制わいせつ	認知件数(件)	40	24	16	8	12	11
	検挙件数(件)	14	22	18	8	12	11
	検挙人員(人)	8	14	11	7	11	13
合計	認知件数(件)	83	56	42	32	39	26
	検挙件数(件)	46	56	44	32	39	25
	検挙人員(人)	37	46	28	25	36	28

街頭犯罪・侵入犯罪8類型の認知状況

令和元年の街頭犯罪・侵入犯罪8類型の認知件数は854件で、前年より108件(11.2%)減少しました。手口別では、車上ねらいが147件で130件、自動販売機ねらいが9件で10件、自転車盗が477件で10件減少するなど、街頭犯罪は5類型ともに減少しました。一方、空き巣が79件で16件、忍込みが58件で20件、住居侵入が62件で17件増加し、侵入犯罪は増加しました。

県警察では、街頭犯罪や侵入犯罪を防止するため、地域における犯罪の発生実態に即したパトロールや積極的な職務質問、タイムリーな情報発信を行っているほか、住宅の防犯診断を行うなど、関係機関・団体と連携した侵入犯罪対策に取り組んでいます。

刑法犯認知件数と街頭犯罪・侵入犯罪の推移



8類型		H14	H27	H28	H29	H30	R1
街頭犯罪	車上ねらい	2,416	321	238	202	277	147
	自動販売機ねらい	1,340	39	27	5	19	9
	自動車盗	202	27	32	36	23	18
	オートバイ盗	322	45	42	17	10	4
	自転車盗	2,341	621	558	484	487	477
侵入犯罪	空き巣	460	119	118	78	63	79
	忍込み	132	38	38	46	38	58
	住居侵入	188	90	70	49	45	62
合計		7,401	1,300	1,123	917	962	854

(単位: 件)

MEMO

【防犯CSR活動による社会貢献】

民間事業者が自主的に行う地域に密着した防犯活動は、「防犯CSR活動」と言われ、県内でも子供の見守り活動、ドライブレコーダーや防犯カメラの設置等の取組が行われています。県警察では、事業者の皆様が活動に取り組みやすいよう、活動への助言や県警察ホームページで活動事例、防犯情報を紹介するなど、その活動を支援しています。



ドライブレコーダーの贈呈

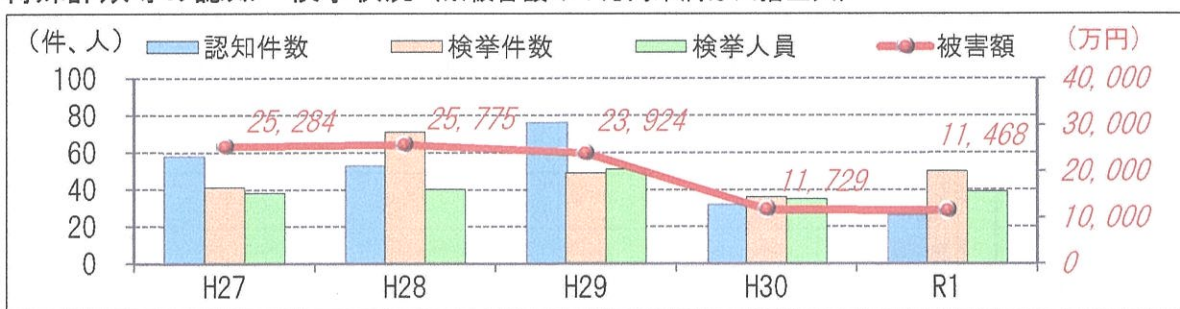
特殊詐欺(詐欺・恐喝・窃盗)の認知・検挙状況

令和元年の特殊詐欺の認知件数は 26 件で、前年より 6 件 (18.8%) 減少し、被害額も約 1 億 1,468 万円と、前年より約 262 万円 (2.2%) 減少しました。依然として高齢者の被害が多く、全体の約 7 割を占めているほか、手口別では、架空請求詐欺の割合が高くなっています。

特殊詐欺及びその助長犯罪の検挙件数は 50 件で前年より 11 件 (28.2%) 増加し、検挙人員は 39 人で前年より 3 人 (8.3%) 増加しました。

県警察では、特殊詐欺の撲滅に向け、「特殊詐欺緊急対策プロジェクトチーム」を中心に、タイムリーかつ効果的な特殊詐欺対策を推進しています。

特殊詐欺等の認知・検挙状況 (※被害額の 1 万円未満は四捨五入)



	H27	H28	H29	H30	R1
認知件数(件)	58	53	76	32	26
被害総額(万円)	25,284	25,775	23,924	11,729	11,468
検挙件数(件)	41	71	49	39	50
検挙人員(人)	38	40	51	36	39

特殊詐欺の認知状況 (平成 30 年以降キャッシュカード詐欺盗を含む。)

		H27	H28	H29	H30	R1	
特殊詐欺 (詐欺・恐喝)	オレオレ詐欺	認知件数(件) 被害額(万円)	17 4,468	17 4,523	26 9,765	6 661	3 53
	架空請求詐欺	認知件数(件)	25	22	39	22	12
		被害額(万円)	13,258	16,708	10,302	10,373	9,233
	融資保証金詐欺	認知件数(件)	1	2	2	2	3
		被害額(万円)	509	389	188	215	600
	還付金等詐欺	認知件数(件)	6	9	5	0	2
		被害額(万円)	401	593	535	0	96
	金融商品等取引	認知件数(件)	6	2	0	0	0
		被害額(万円)	5,820	3,560	0	0	0
	キャンプツ必勝 情報提供	認知件数(件)	3	1	1	0	0
被害額(万円)		829	1	534	0	0	
異性交際 あっせん	認知件数(件)	0	0	0	1	0	
	被害額(万円)	0	0	0	51	0	
その他	認知件数(件)	0	0	3	0	0	
	被害額(万円)	0	0	2,600	0	0	
小計		認知件数(件) 被害額(万円)	58 25,284	53 25,775	76 23,924	31 11,300	20 9,982
キャッシュカード詐欺盗		認知件数(件) 被害額(万円)	- -	- -	- -	1 429	6 1,486
認知件数(件)		58	53	76	32	26	
被害総額合計(万円)		25,284	25,775	23,924	11,729	11,468	

※被害総額等の合計が類型別の被害総額等の合計と異なるのは、類型別の被害総額等は 1 万円未満を四捨五入しているためである。

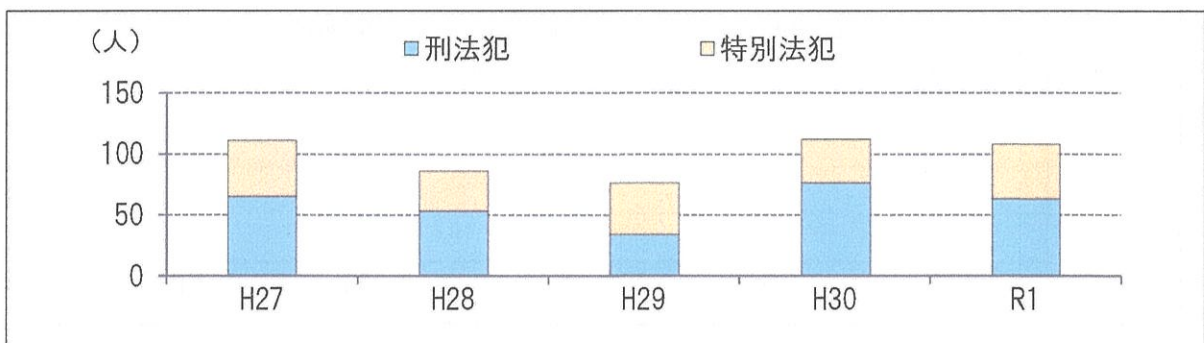
暴力団犯罪の現状

令和元年の暴力団構成員等(※)の検挙人員は108人で、前年より4人(3.6%)減少しました。一方、全国では、六代目山口組と神戸山口組の対立抗争に起因する銃器使用の殺傷事件などが連続発生し、兵庫県や愛知県など6府県において、両団体が特定抗争指定暴力団に指定されるなど、地域社会に不安を与える状況にあります。

県警察では、県民が対立抗争の巻き添えになることのないよう更に警戒を強化するとともに、暴力団犯罪の取締り、暴力団対策法の効果的な運用及び暴力団排除活動を推進するなど、暴力団の弱体化・壊滅に取り組んでいます。

(※) 暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者のことです。

暴力団構成員等の検挙人員



主要罪種における暴力団構成員等の検挙人員

	H27	H28	H29	H30	R1
刑法犯	65	53	34	76	63
傷害	15	15	10	15	17
暴行	5	2	3	6	13
窃盗	14	7	7	13	14
詐欺	12	10	9	14	9
恐喝	3	4	0	8	0
その他	16	15	5	20	10
特別法犯	46	33	42	36	45
覚醒剤	31	11	28	19	33
大麻	3	3	5	4	3
その他	12	19	9	13	9
合計	111	86	76	112	108

(単位：人)

MEMO

【総合的な組織犯罪対策の取組】

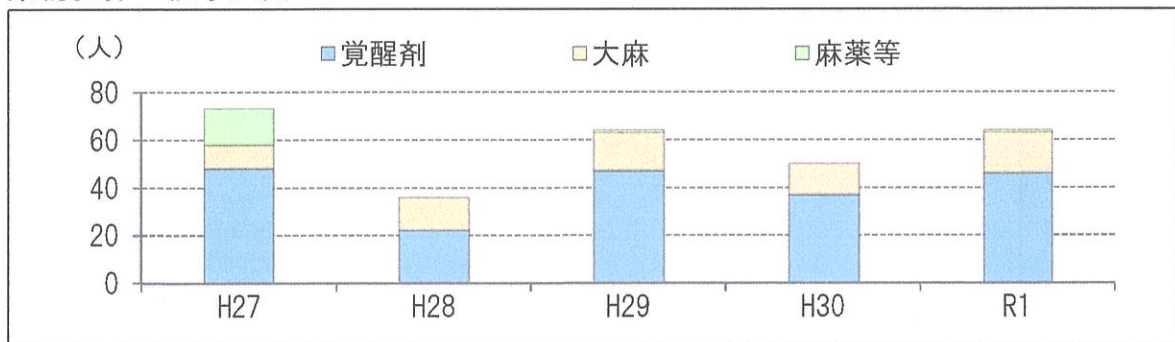
県内においては、暴力団犯罪に係る損害賠償請求が被害者側から提起されたことに伴い、指定暴力団組長らに対して請求妨害防止命令を発出するなど、民事訴訟支援と暴力団対策法を活用した、総合的な組織犯罪対策を推進しています。

薬物犯罪の現状

令和元年の薬物犯罪の検挙人員は64人で、前年より14人(28.0%)増加しました。このうち、覚醒剤事犯での検挙人員は46人で9人(24.3%)増加し、薬物犯罪全体の71.9%を占めています。また、大麻事犯の検挙人員は17人で4人(30.8%)増加し、特徴として20歳代以下の若年層が大麻検挙人員の52.9%を占めています。

県警察では、違法薬物の供給遮断と乱用者の徹底検挙及び薬物密売組織の壊滅を図っています。また、社会全体で規範意識を醸成し、需要の根絶を図るため、関係機関と連携するとともに、児童・生徒を含めた県民の方々を対象に、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動に取り組んでいます。

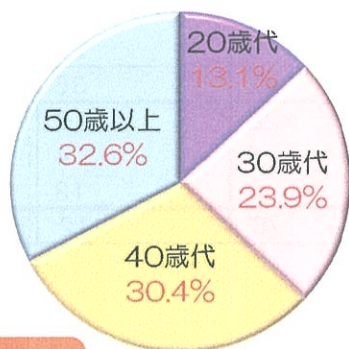
薬物犯罪の検挙人員



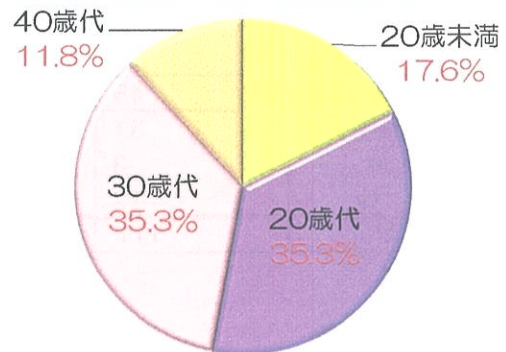
	H27	H28	H29	H30	R1
覚醒剤	48	22	47	37	46
大麻	10	14	16	13	17
麻薬等	15	0	1	0	1
合計	73	36	64	50	64

(単位:人)

覚醒剤検挙人員の年齢別内訳



大麻検挙人員の年齢別内訳



MEMO

[大麻対策の広報啓発ウェブサイト] 警察庁

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutuijyuki/illegal_cannabis/

[薬物乱用問題に関する相談電話]

福井県警察本部組織犯罪対策課 TEL 0776-21-4618



広報啓発ウェブサイト

サイバー犯罪の現状

令和元年のサイバー関連の相談受案件数は1,204件で、前年より196件(14.0%)減少し、このうち、詐欺や悪質商法に関する相談が637件で前年より48件(7.0%)減少しました。また、サイバー犯罪の検挙件数は40件で前年より7件(21.2%)増加しました。

サイバー犯罪の手口は、偽サイトやフィッシングサイトなどを使用したID・パスワードの情報窃取など、悪質・巧妙化しています。県警察では、「福井県警察におけるサイバーセキュリティ戦略」に基づき、部門横断的な人材育成や対処能力向上など、サイバー空間の安全・安心の確保に向けた取組を強化しています。

サイバー関連の相談受案件数

相談区分	H27	H28	H29	H30	R1
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	768	922	1,111	685	637
インターネット・オークション	49	35	58	79	37
違法・有害情報	9	5	12	55	34
名誉毀損・誹謗中傷	148	111	115	86	65
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	61	85	88	86	97
迷惑メール	48	87	72	219	170
その他	94	104	141	190	164
合計	1,177	1,349	1,597	1,400	1,204

(単位:件)

検挙状況

罪種	H27	H28	H29	H30	R1
不正アクセス禁止法違反	2	6	3	0	8
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪(合計)	0	10	10	9	3
電子計算機使用詐欺	0	5	0	0	3
電磁的記録不正作出・毀棄	0	1	2	9	0
支払用カード電磁的記録不正作出等	0	1	0	0	0
不正指令電磁的記録作成・取得等	0	3	8	0	0
ネットワーク利用犯罪(合計)	39	24	34	24	29
詐欺	4	0	2	0	5
児童買春・児童ポルノ法違反	11	8	7	10	13
福井県青少年愛護条例違反	1	3	5	4	1
わいせつ物頒布等	3	0	0	2	2
著作権法違反	0	0	0	0	0
商標法違反	0	0	1	0	1
脅迫	6	5	5	1	2
名誉毀損	3	2	4	1	2
その他	11	6	10	6	3
合計	41	40	47	33	40

(単位:件)

[サイバー犯罪に関する相談・違法有害情報提供窓口]

福井県警察本部サイバー犯罪対策室

Tel 0776-22-2880(代) <http://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/>

[インターネット上の違法有害情報提供窓口]

インターネットホットラインセンター

<http://www.internethotline.jp/>

子供に対する声かけ事案等の現状

1 子供に対する声かけ事案等への対応

令和元年の子供に対する声かけ、つきまとい事案等の相談等件数は248件で、前年より13件(5.5%)増加しました。検挙件数は40件で前年より16件(66.7%)増加し、指導・警告件数は72件で前年より4件(5.9%)増加しました。

県警察では、子供女性安全対策室(少年女性安全課)を中心に、子供や女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい事案等について、情報収集・分析等により行為者を早期に特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことにより、被害の未然防止と拡大防止に努めています。

子供に対する声かけ事案等の相談等状況

	H27	H28	H29	H30	R1
小学生以下	80	80	82	95	114
中学生	48	45	52	47	49
高校生	104	111	79	89	81
その他	10	6	10	4	4
合計	242	242	223	235	248

(単位:件)

子供への声かけ事案等に対する先制・予防的活動の実施状況

	H27	H28	H29	H30	R1
検挙	23	11	26	24	40
指導・警告	57	43	64	68	72

(単位:件)

2 子供を犯罪から守る取組

県警察では、登下校時間帯における通学路や集合場所の警戒活動、不審者情報のタイムリーな発信、学校における不審者対応訓練を実施しているほか、新学期を迎える春と秋に「子供安全対策推進期間」を設け、警察官による危険箇所の重点パトロールや防犯ボランティアとの合同見守り活動を行っています。

また、防犯ボランティアと連携し、園児や保護者に防犯標語「いかのおすし」(※)を啓発する「リュウピー防犯教室」を行い、子供の危険回避能力の向上に努めています。

(※) ついていかない、のらない、おおごえをだす、すぐににげる、しらせる の頭文字をとった標語で、子供に対する被害防止の教育に活用されています。



通学路の警戒



リュウピー防犯教室

女性が被害者となる犯罪等の現状

令和元年の女性が被害者となる犯罪(※)の認知件数は238件で、前年より78件(48.8%)増加しました。また、ストーカー事案の相談等件数は121件で、前年より47件(63.5%)増加しており、DV事案の相談等件数は237件で、前年より50件(26.7%)増加しました。

県警察では、ストーカー・DV専従班等による、相談女性やその家族等の安全を第一とした検挙・保護対策のほか、女性警察職員62人を「レディースパートナー(相談担当者)」に指定し、女性が安心して相談できる体制づくりを行っています。

さらに、女性が働く企業や学校等の中で、相談窓口や防犯講座の開催等の役割を担う「レディースガードリーダー(女性相談員)」を育成し、女性の防犯力の向上に取り組んでいます。

(※) 県警察では、強姦性交等や強制わいせつ等のうち、女性を狙った犯罪を「女性が被害者となる犯罪」として独自に統計を取っています。

女性が被害者となる犯罪の認知・検挙状況

	H27		H28		H29		H30		R1	
	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数
強姦性交等	7	8	11	12	2	2	7	7	2	2
強制わいせつ	24	22	16	18	8	8	12	12	11	11
略取誘拐・人身売買	5	5	6	6	2	2	2	2	0	0
暴行	66	66	71	72	107	102	103	97	161	155
傷害	48	49	50	44	43	43	36	35	64	65
合計	150	150	154	152	162	157	160	153	238	233

(単位:件)

ストーカー事案の相談等、検挙、禁止命令・警告件数

	H27	H28	H29	H30	R1
相談等	91	122	74	74	121
検挙	19	24	29	8	23
禁止命令・警告	23	41	40	27	49

(単位:件)

DV事案の相談等、検挙、保護命令件数

	H27	H28	H29	H30	R1
相談等	188	195	174	187	237
検挙	55	63	88	99	144
保護命令	6	11	10	9	7

(単位:件)

[警察安全相談電話]

警察本部 #9110 / 0776-26-9110 又は 最寄りの警察署の電話番号
 性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) 又は
 0120-292-170 (フリーダイヤル)、0776-29-2110 (一般加入)

高齢者が被害者となる犯罪等の現状

1 高齢者を狙った特殊詐欺

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺は、依然として65歳以上の方の被害が多く、令和元年は全体の約7割を占めました。また、警察官等を装って電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」などの名目で、キャッシュカードを準備させ、被害者の隙を見て窃取する「キャッシュカード詐欺盗」の手口が増加しました。

県警察では、被害防止対策として、制服警察官の巡回連絡による高齢者等への直接的な防犯指導のほか、10月には、放送局のキャスターを「特殊詐欺撲滅アンバサダー」に委嘱し、被害防止に有効な留守番電話機能の活用や迷惑電話防止機能付き電話機等の普及促進を目的とした広報啓発を推進しています。

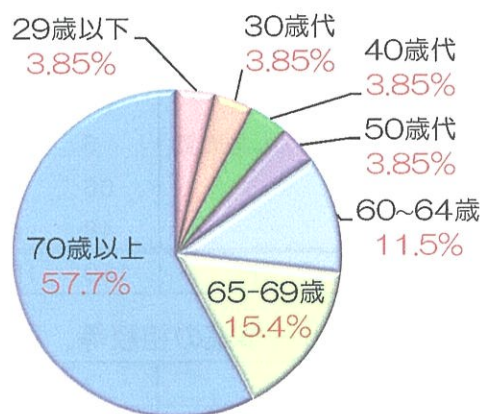


被害者の年齢別内訳

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
オレオレ詐欺						1	2	3
架空請求詐欺	1	1	1	1	1	1	6	12
融資保証金詐欺					1	1	1	3
還付金等詐欺					1		1	2
金融商品等取引								
ギャンブル必勝情報								
異性交際あっせん								
その他								
キャッシュカード詐欺盗						1	5	6
合計	1	1	1	1	3	4	15	26

(単位:人)

年齢別の割合



2 高齢者を狙った悪質商法

悪質商法は、組織的に繰り返し行われる商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。電話、インターネットを利用した通信販売や消火器の訪問販売など、商取引に不慣れな高齢者が狙われています。

県警察では、取締りはもとより、県消費生活センター等と連携した高齢者対象の広報啓発活動、悪質商法に利用された預貯金口座凍結に関する情報提供やレンタル携帯電話の解約要請等の犯行ツール無力化対策を強化しています。

犯行ツール無力化対策の推進状況

	H27	H28	H29	H30	R1
口座凍結の情報提供	293	227	267	121	137
携帯電話の契約者確認の求め	47	37	27	18	13
レンタル携帯電話等の解約要請	60	62	56	34	10

(単位:件)

防犯ボランティア団体の活動状況

県内では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊（警察の認定を受けた自主防犯団体）等の自主防犯団体による防犯ネットワークが構築されています。

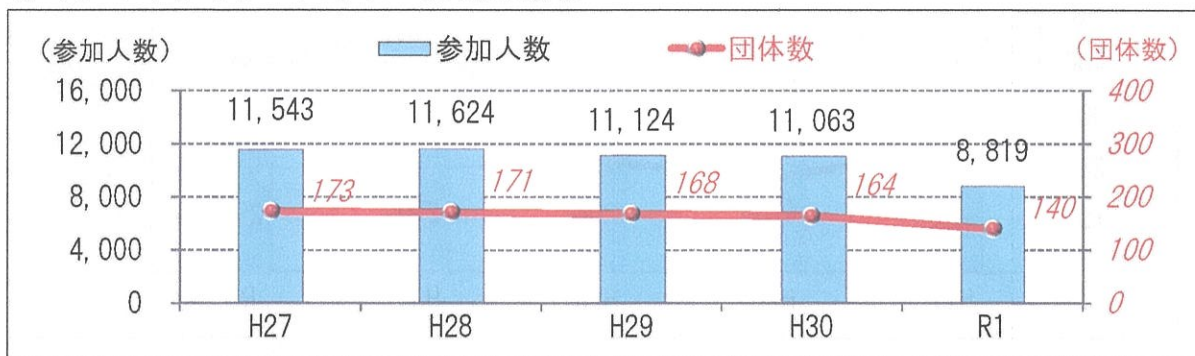
県警察では、各団体が相互に協力して継続的な防犯活動が実施できるよう、地域の犯罪情報を提供するなど、活動を支援しています。

- 防犯隊（県下全市町で結成）
17 団体、隊員数は 3,442 人
- ふくいマイタウン・パトロール隊
140 団体、参加人数は 8,819 人
- 青色回転灯によるパトロール団体
123 団体、車両は 499 台

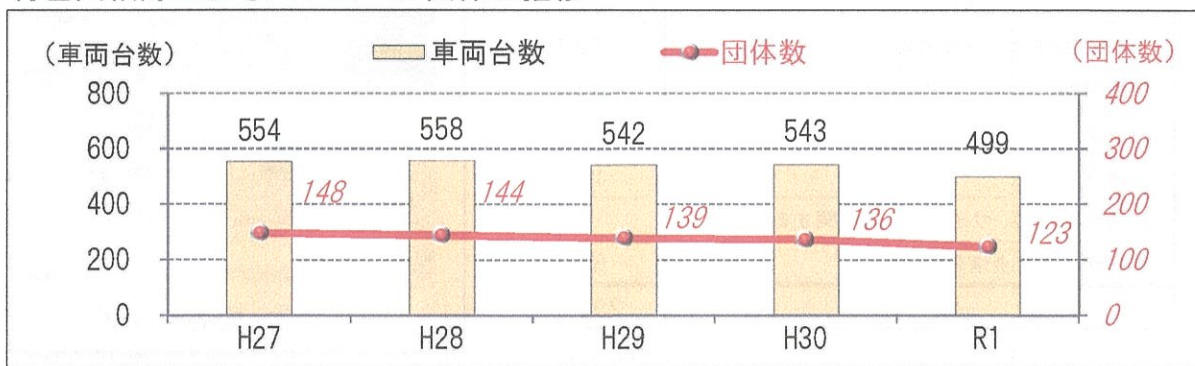


防犯隊の観閲式

ふくいマイタウン・パトロール隊の推移



青色回転灯によるパトロール団体の推移



MEMO

【青色回転灯装着車によるパトロール】

青色回転灯を装着した車両によるパトロールを実施するためには、「自主防犯パトロールを実施することができる団体」として証明を受ける必要があります。

防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊などの自主防犯団体が証明を受けて、パトロールを実施しており、各地区で活躍しています。



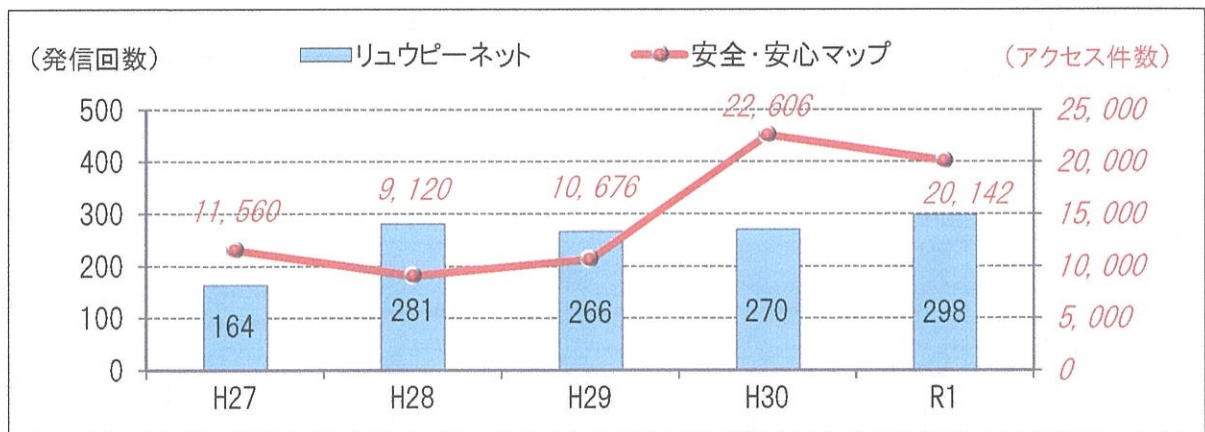
パトロール出発式

犯罪情報等の発信状況

令和元年のリユウピーネット発信回数は 298 回で、主な内訳は、「振り込め詐欺に関する情報」が 50 回、「子どもを犯罪から守る情報」が 70 回でした。また、「安全・安心マップ」へのアクセス件数は 20,142 件で、前年より 2,464 件減少しました。

県警察では、車上ねらいや空き巣などの身近な犯罪、子供や女性に対する声かけ事案等の発生情報及び防犯情報をタイムリーに提供しており、こうした情報は自治体や防犯ボランティアなどの関係機関・団体の自主防犯活動に活用されています。また、凶悪犯等が逃走する事案を認知したときは、リユウピーネットや市町の防災行政無線により緊急の情報提供を行い、地域住民の自主的な防犯活動を促すなど、安全の確保に努めています。

犯罪情報等の発信状況



リユウピーネットの発信内容

振り込め詐欺に関する情報	50
子どもを犯罪から守る情報	70
手配情報	64
犯罪情報	36
交通安全情報	17
生活経済事犯、サイバー犯罪に関する情報	0
その他地域安全情報	61
合計	298

(単位:回)



[リユウピーネット (ふくい安全情報ネットワークシステム)]

登録していただいた方に、携帯電話やパソコンの電子メールにより、子どもを犯罪から守る情報等7種類の情報を提供しています。犯罪被害防止や自主防犯活動に役立てていただくもので、情報種別及び地区を選択することが可能です。

<https://www.fukuikenkei.jp/>

[安全・安心マップ (地図情報システム)]

県警察のホームページを地図情報にリンクさせ、インターネットを通じて、県内の「犯罪発生マップ」や「交通事故マップ」を表示したものです。

<https://www.fpp-cp-map.pref.fukui.jp/>



リユウピーネット
会員登録

少年非行の現状

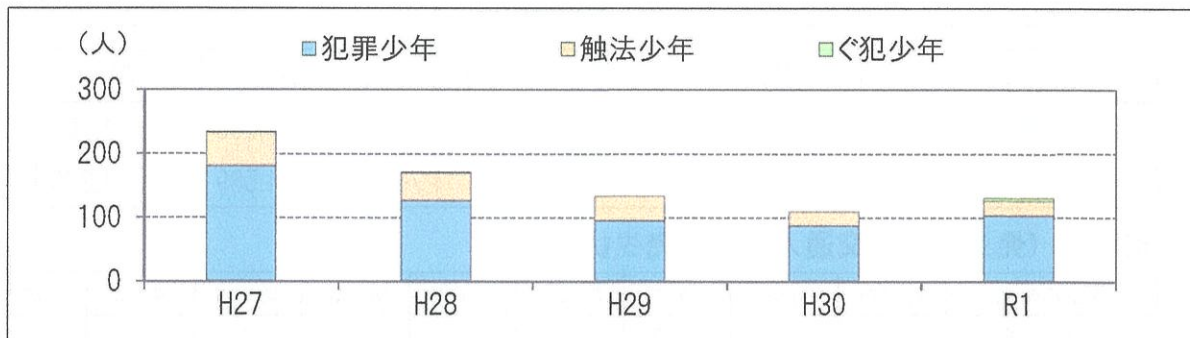
令和元年の非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年）の総数は130人で、前年より21人（19.3%）増加しました。犯罪少年（14歳以上で罪を犯した少年）は103人で16人（18.4%）増加し、触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）は23人で1人（4.5%）増加しました。

県警察では、街頭補導活動や非行防止教室の開催、スクールサポーターの学校訪問等により、少年の規範意識の醸成に取り組んでいます。

また、少年警察ボランティアと連携した広報啓発活動や立ち直り支援活動等により、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいます。



非行少年数の推移



	H27	H28	H29	H30	R1
非行少年総数	234	170	133	109	130
犯罪少年	181	126	95	87	103
触法少年	52	43	38	22	23
ぐ犯少年	1	1	0	0	4

(単位: 人)

市町別（居住地）の非行少年数

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
検挙・補導人員	50	0	7	4	1	13	12	5	9

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
検挙・補導人員	0	2	15	0	0	1	0	2

(単位: 人)

※ 非行少年総数から他府県居住者等を除いています。

ヤングテレホン（少年相談電話）

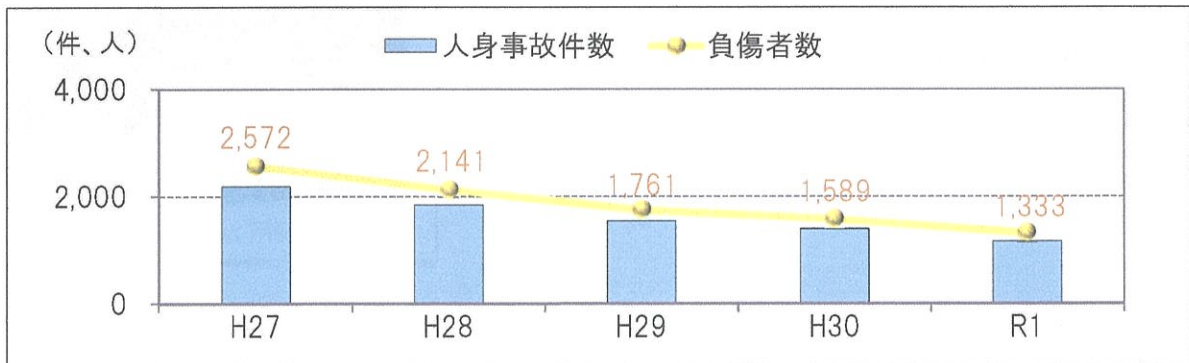
0120-783-214（フリーダイヤル）、0776-24-4970（一般加入）

交通人身事故の発生状況

令和元年の人身事故件数は1,168件で、前年より230件（16.5%）減少し、負傷者数は1,333人で、前年より256人（16.1%）減少しました。人身事故件数、負傷者数ともに平成17年以降15年連続で減少しました。

自治体別では、福井市、坂井市、鯖江市など、11市町で前年から減少しました。

交通人身事故発生状況の推移



	H27	H28	H29	H30	R1
交通人身事故件数(件)	2,188	1,847	1,549	1,398	1,168
負傷者数(人)	2,572	2,141	1,761	1,589	1,333

市町別（発生地）の交通人身事故発生状況

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和元年	526	10	21	13	33	138	106	18	71
平成30年	629	12	26	16	50	174	135	20	97
増減数	-103	-2	-5	-3	-17	-36	-29	-2	-26
増減率	-16.4	-16.7	-19.2	-18.8	-34.0	-20.7	-21.5	-10.0	-26.8

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和元年	0	10	103	13	18	36	8	14
平成30年	0	9	116	19	18	34	6	12
増減数	0	1	-13	-6	0	2	2	2
増減率	0.0	11.1	-11.2	-31.6	0.0	5.9	33.3	16.7

※ 高速道路上での人身事故件数を除いています。

(単位:件)

MEMO

【「安全運転サポート車」を活用した高齢運転者講習】

県警察では、平成29年6月から関係機関、自動車販売店協会等と連携して、各警察署管内で高齢運転者を対象に、自動ブレーキ機能やアクセルとブレーキの踏み間違え防止機能などの先進安全技術が搭載された「安全運転サポート車」を活用した高齢運転者講習を開催する取組を推進しています。



高齢運転者講習

交通死亡事故の発生状況

令和元年の交通事故死者数は31人で、前年より10人(24.4%)減少し、過去50年で最少となりました。

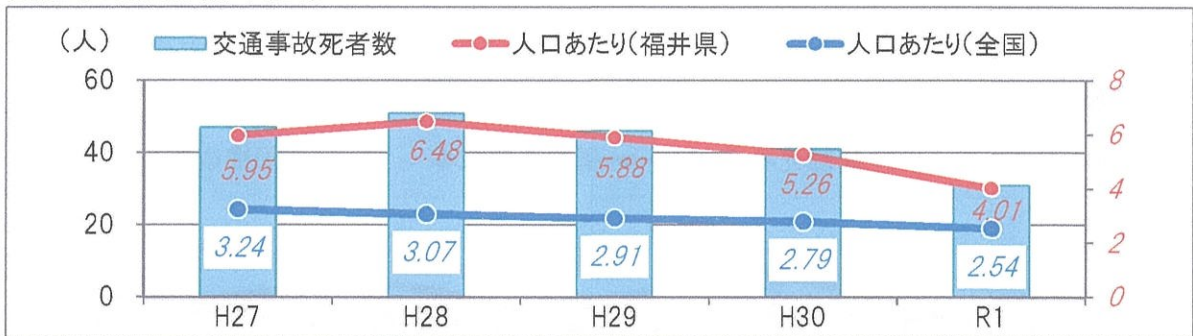
人口10万人当たりの死者数は4.01人で全国36位(ワースト12位)となっています。交通死亡事故の特徴は、次のとおりです。

【令和元年の交通死亡事故 31件31人】

- ① 高齢者の死者が多い(31人中18人 構成率:58.1%)
- ② 高齢運転者が第一当事者となる事故が減少(31件中8件 前年比:-7件)
- ③ 飲酒絡みの交通死亡事故が依然として発生(31件中2件 前年比:-1件)

交通事故死者数の推移

※ 人口あたり=10万人あたりの死者数



	H27	H28	H29	H30	R1
死者数	47	51	46	41	31
人口10万人当たり死者数のワースト順位	4	2	1	1	12

(単位:人)

市町別(発生地)の交通事故者数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和元年	7	0	1	0	1	2	4	1	2
平成30年	7	0	1	1	0	3	2	0	5
増減数	0	0	0	-1	1	-1	2	1	-3

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和元年	0	1	4	0	3	0	2	1
平成30年	0	1	6	3	2	3	1	0
増減数	0	0	-2	-3	1	-3	1	1

※ 高速道路上での交通事故死者数を除いています。

(単位:人)

MEMO

【全席シートベルト着用徹底に向けた取組】

県警察では、シートベルト着用効果体験車を活用し、被害軽減効果を実感できる交通安全教育を実施するとともに、シートベルト非着用の危険性について関係機関・団体と連携した広報啓発活動を推進するなど、全ての座席におけるシートベルトの着用の徹底に向けた取組を行っています。



シートベルト着用効果体験車

高齢者死亡事故の発生状況

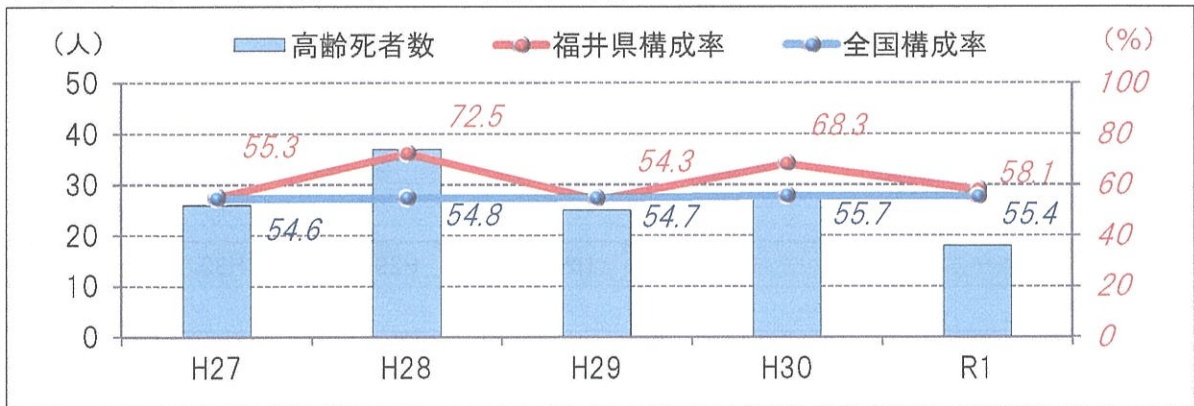
令和元年の交通事故死者数のうち、65歳以上の高齢者は18人で、前年より10人(35.7%)減少しましたが、全死者数に占める高齢者の割合は58.1%で、全国平均(55.4%)を上回りました。

県警察では、夜間、目立たない服装で車道を歩いているなど、交通事故に遭うおそれのある高齢者の保護誘導活動や反射材タスキを貸与する活動を実施しているほか、運転者に対しては、夜間歩行中の人を遠くから発見する「ハイビーム実践運動」の広報啓発を行うなど、高齢者を交通事故から守る取組を推進しています。



高齢者に対する交通安全教育

高齢死者数と全死者数に占める高齢者の割合の推移



高齢死者数と状態別の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
高齢死者数	26	37	25	28	18
歩行中	10	10	14	10	8
自転車乗用中	2	13	3	5	4
自動車等乗車中	14	14	8	13	6

(単位:人)

MEMO

【反射材の普及促進】

県警察では、薄暮時や夜間における歩行者及び自転車利用者の交通事故防止に効果が高い反射材の普及を図るため、関係機関・団体や反射材普及協力店と連携して広報啓発活動を行っているほか、参加・体験・実践型の交通安全教育により、視認効果、使用方法について理解を深めてもらう活動を行っています。



反射材貼付活動

飲酒運転の現状

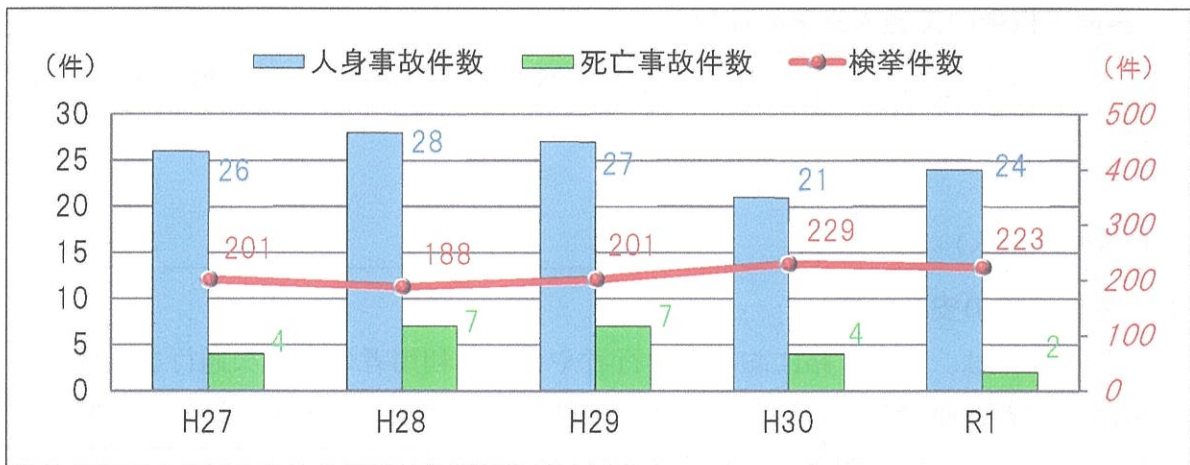
令和元年の飲酒運転による人身事故件数は24件で、前年より3件（14.3%）増加し、うち死亡事故は2件で、前年より2件減少しました。また、飲酒運転の検挙件数は223件で前年より6件（2.6%）減少しました。

県警察では、飲酒運転根絶に向けて、取締りの強化を図るとともに、家庭や地域において飲酒運転防止を呼びかけるリュウピー・リュウミー交通保安官の任命や飲酒運転者の実態を取りまとめた「飲酒運転者マップ」の公表など、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組んでいます。



交通検問による飲酒運転の取締り

飲酒運転による交通人身事故件数等の推移



	H27	H28	H29	H30	R1
飲酒運転による人身事故件数	26	28	27	21	24
飲酒運転による死亡事故件数	4	7	7	4	2
飲酒運転の検挙件数	201	188	201	229	223

（単位：件）

市町別（居住地）の飲酒運転の検挙人員

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和元年	65	5	10	5	16	29	23	11	15
平成30年	67	2	11	4	10	27	23	10	29
増減数	-2	3	-1	1	6	2	0	1	-14

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和元年	0	1	11	3	2	6	2	3
平成30年	3	5	13	2	3	6	1	5
増減数	-3	-4	-2	1	-1	0	1	-2

※ 他府県の居住者を除いています。

（単位：人）

通学路・生活道路の安全対策

1 通学路の安全対策

令和元年の集団登下校中の人身事故件数は3件で、死亡事故の発生はありませんでした。

県警察では、通学路の安全を確保するため、通学路における一斉交通指導取締り日を設定し、速度違反、通行禁止違反等の取締りを強化するとともに、関係機関・団体と連携した保護誘導活動や交通安全教育を行っています。

また、信号機や横断歩道を新設するなど、交通安全施設の充実に取り組んでいます。



通学路における保護誘導活動

集団下校中の交通人身事故件数

	H27	H28	H29	H30	R1
交通人身事故件数(件)	4	3	2	3	3
死者数(人)	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	4	3	2	3	3

2 生活道路の安全対策

県警察では、生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン 30」の整備を推進しています。「ゾーン 30」とは、地域を定めてその範囲内で最高速度 30 キロメートルの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制・排除を図る対策です。

令和元年は、新たに1か所(小浜市)整備し、県下 29 地域で運用しています。



ゾーン 30 における街頭指導

テロの未然防止対策

1 原子力関連施設における警戒警備の徹底

原子力関連施設に対するテロ事案等に対処するため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した原発特別警備部隊が、24時間体制で県内の原子力関連施設の警戒警備に当たっています。特に、福島第一原子力発電所事故以降は、部隊員の増員、警戒要領の見直し、特殊部隊（SAT）と連携した対処訓練の実施など、テロ対処能力の向上を図っています。



原子力関連施設の警戒

2 公共交通機関、大規模集客施設等におけるテロ対策の推進

最近のテロは、不特定多数の者が集まる公共交通機関、大規模集客施設等が標的となる傾向にあります。このため、これらの施設等における爆発物使用、車両突入等のテロ事案を想定した合同対処訓練を実施するなど、施設管理者等との連携強化に取り組んでいます。



公共交通機関における合同訓練

3 官民一体となったテロ対策の推進

テロ等の違法行為を未然に防止するためには、警察と行政機関、民間事業者が緊密に連携し、対策を強力に推進する必要があります。このため、県警察では、官民連携の枠組みである「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」を通じ、民間事業者との情報共有、不審者・不審物の警戒、各種訓練等に取り組んでいます。

特に、爆発物の原料となり得る化学物質の取扱業者（薬局、ホームセンター、学校等）、ホテル・旅館業者、住宅宿泊事業者、インターネットカフェ、レンタカー事業者等に対し、購入者・利用者に関する身元確認等の徹底や不審情報を把握した際の通報を要請しています。



パートナーシップ推進会議総会



ドラッグストアへの協力要請

大規模災害等緊急事態対策

1 大規模災害への備え

県警察では、頻発する自然災害に対応するため、危機管理体制の不断の見直しを行うとともに、あらゆる事態を想定した訓練を実施しています。

3月に警備課内に災害対策室を新設して体制を強化したほか、5月に警察本部員の非常参集訓練、11月に警察本部の指揮機能移転訓練を実施するなど、災害対処能力の向上に取り組みました。



非常参集訓練

2 「津波防災の日」における津波対応訓練

11月5日の「津波防災の日」に合わせ、沿岸部を管轄する7警察署が関係機関と連携し、地元の高齢者や保育園児等の参加の下、津波対応訓練を実施しました。

津波警報の伝達や列車乗客、保育園児の避難誘導等の対応要領を確認するとともに、各地区において防災広報や教養を実施するなど、住民の津波に対する防災意識の高揚を図りました。



列車乗客の避難誘導訓練

3 関係機関との連携

県警察では、県原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練、陸上自衛隊との共同実動訓練等に参加し、県、自衛隊、消防等の関係機関と連携して、大規模災害をはじめとする緊急事態への対処態勢を強化しています。



県総合防災訓練

MEMO

【令和元年10月台風19号への対応】

台風19号の上陸により、関東甲信越を中心に甚大な被害が発生したことに伴い、浸水被害が大きかった長野県に広域緊急援助隊等が出動し、被災者の救出救助活動、安否確認活動等を行いました。

県警察では、こうした経験も生かしながら、災害発生時、迅速に県民を救助できるよう、対処能力向上に努めています。



安否確認活動(長野市内)

北朝鮮をめぐる情勢

1 北朝鮮が我が国にもたらす脅威や不安

北朝鮮は、南北首脳会談や米朝首脳会談において、非核化に向けた意思を示したものの、依然として朝鮮半島情勢は不安定な状態が続いており、我が国の安全に対する重大な脅威となっています。

また、日本海沿岸では、北朝鮮籍と思われる木造船の漂流・漂着事案が相次ぎ、地域社会の不安も高まっています。

県警察では、朝鮮半島をめぐる情報の収集・分析、関係機関や沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒警備、「美浜事件(※)」関連資料の一般公開等を通じた広報啓発活動などの諸対策を推進しています。

(※) 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件

2 拉致容疑事案への対応

県警察では、昭和53年7月に小浜市内で発生した「アベック拉致容疑事案」について、実行犯の一人を辛光洙(シン・グァンス)と特定し、平成18年2月に、同人の逮捕状を取得するとともに、ICPO(国際刑事警察機構)を通じて国際手配しました。

引き続き、拉致容疑事案の全容解明に向けた捜査を推進するとともに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明事案についても、捜査・調査を行っています。



「美浜事件」関連資料の一般公開



アベックが行方不明となった「小浜公園」

MEMO

【拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に向けた取組】

拉致の可能性を排除できない行方不明者(全国で878人)のうち、御家族の同意が得られた方について、警察のウェブサイトにも氏名・事案の概要等を掲載しています。

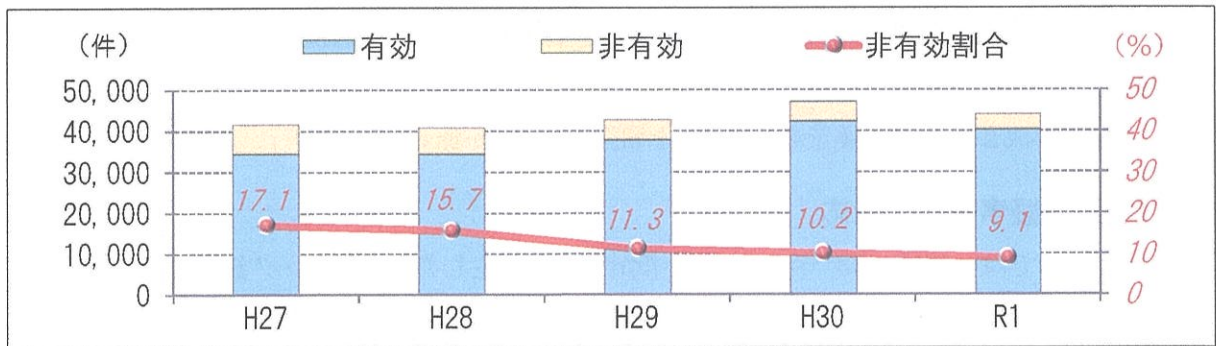
県警察では、河合美智愛さん、駒野孝さん、濱端俊和さん、林雅俊さん、山下貢さん、山下春夫さん、田辺宗之さんについて掲載するとともに、1日も早い真相解明に向けて捜査・調査を鋭意推進しています。

事件・事故への即応

令和元年の110番通報の総受理件数は40,228件で、前年より6,783件(14.4%)減少しました。いたずらや無言電話等を除いた「有効件数」は36,558件で、交通関係が44.4%を占めました。

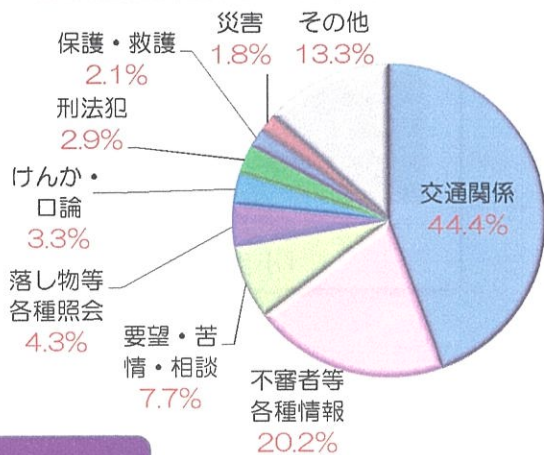
県警察では、凶悪事件に迅速・的確に対応するため、強盗事件やストーカー・DV事案等を想定した110番通報の受理及び無線指令訓練や実際に発生した事件での対応を検証するなど、事件発生時における通信指令技能の向上に取り組んでいます。

110番通報の受理状況



	H27	H28	H29	H30	R1
総受理件数(件)	41,569	40,685	42,584	47,011	40,228
有効(件)	34,462	34,299	37,765	42,231	36,558
非有効(件) (いたずら、無言電話等)	7,107	6,386	4,819	4,780	3,670
非有効割合(%)	17.1	15.7	11.3	10.2	9.1

110番通報(有効)の内訳



110番通報の受理及び指令状況 (通信指令課)

MEMO

【110番通報の適切な利用の促進】

県警察では、事件・事故等の緊急の対応を必要とする場合には、ためらわずに110番通報を利用するよう呼び掛けています。

※ 緊急の対応を必要としない相談等については、警察安全相談電話「#9110」や最寄りの警察署の相談窓口等の利用をお願いしています。

犯罪被害者支援の推進状況

県警察では、犯罪の被害に遭われた方を支援するため、

- 被害者への情報提供、被害者の手引の配付
- 警察安全相談電話・性犯罪被害相談電話の設置
- 犯罪被害給付制度の運用
- 捜査過程での被害者の負担軽減
 - ・ 指定被害者支援要員(※)の運用 (135件)
 - ・ 初診料・診断書料等の公費支出 (229件)
- 被害者支援への理解の増進(「命の大切さを学ぶ教室」、「性犯罪被害者支援研修会」の開催、街頭における広報啓発活動)

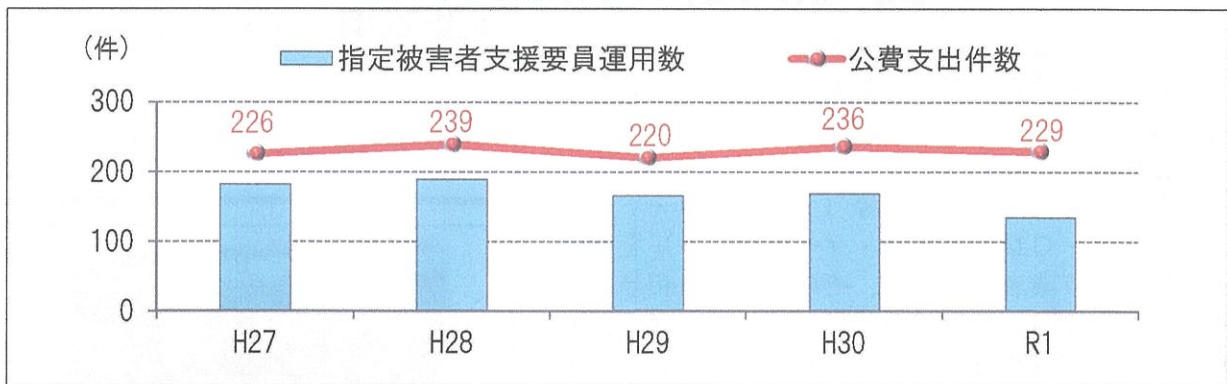


被害者の手引

等を充実させています。

(※) 事件発生直後から犯罪被害者及びその遺族・家族への支援を行う警察職員のことです。

指定被害者支援要員の運用数と初診料等の公費支出件数の推移



	H27	H28	H29	H30	R1
指定被害者支援要員運用数	182	189	166	169	135
公費支出件数	226	239	220	236	229

MEMO

【指定被害者支援要員制度について】

専門的な被害者支援が必要とされる事案が発生したときに、あらかじめ指定された警察職員が事件発生直後から犯罪被害者等への付添い、情報提供等を行ったり、関係機関・団体等の紹介を行う制度です。県警察では、指定被害者支援要員に対し、必要となる知識や技能について、研修を実施しています。



指定被害者支援要員に対する研修

TOPICS

犯罪被害者支援における関係機関・団体との連携

犯罪被害者のニーズは、生活上の支援をはじめ、医療、公判に関することなど多岐にわたっています。県警察においてそのすべてを対応することは難しく、関係機関・団体と相互に連携しながら、総合的な犯罪被害者支援を推進しています。

公益社団法人福井被害者支援センター

【福井被害者支援センターとの連携】

福井被害者支援センターでは、専門的な研修を受けた犯罪被害相談員による電話相談や面接相談、病院や裁判所等への付添い、臨床心理士によるカウンセリングなどの支援を行っています。

また、同センターは福井県公安委員会から指定を受けた団体であり、犯罪被害者やご遺族の同意に基づき、犯罪被害の概要などに関する情報を県警察から同センターに提供し、必要とされる支援を行っています。

【被害者支援活動への財政的援助】

警察本部や警察署に、売り上げの一部が同センターに寄附される寄附型自動販売機を設置し、犯罪被害者支援を行うにあたっての活動資金を確保する取組を推進しています。

また、不要になった書籍等（ISBNコードが付いている本・CD・DVD・ゲームソフト）を寄贈し、買い取り業者を通じて、その買い取り相当額が寄贈者の指定した早期援助団体（福井被害者支援センター）へ寄与される「ホンデリング事業」に参画しています。

【広報啓発活動】

犯罪被害者の置かれた状況や、同センターの意義・活動内容について、街頭キャンペーン等を通じて広報し、犯罪被害者支援に関する県民の理解増進に努めています。

性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）

性暴力救済センター・ふくい（ひなぎく）は、性犯罪被害者等に対し、被害直後から相談、医療、カウンセリング等の総合的な支援を一か所で提供し、被害者の心身の負担軽減を図ることを目的として、平成26年4月に福井県済生会病院内に設立されました。県警察としても、性犯罪の潜在化防止を図るため、同センターに警察の取組を説明し、被害者に対して警察への届け出を促してもらえるよう依頼しているほか、定期的に研修会を開催するなどして情報共有を図っています。



福井被害者支援センター



ISBN978-4-1234-5678-9

9870123456789

ISBNコード（見本）



JR福井駅における広報啓発活動



性暴力救済センター・ふくい
（ひなぎく）

治安基盤の強化

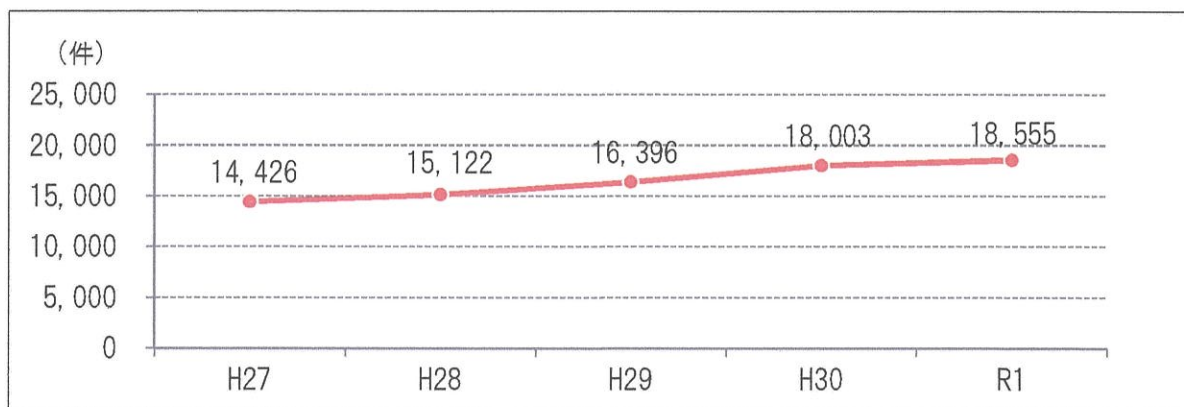
1 警察安全相談業務の充実

令和元年の警察安全相談の受理件数は18,555件で、前年より552件(3.1%)増加し、平成15年以降で最多となりました。主な相談内容としては、不審者情報やパトロール要望、悪質商法、家庭・職場・近隣トラブルに関するものなどが挙げられます。

県警察では、各警察署の相談窓口や、警察本部の相談専用電話(＃9110)で、24時間相談を受け付けているほか、警察署や警察本部のホームページからメールを利用した相談にも対応しています。

寄せられた相談に対しては、内容に応じて、関係する部署が連携して組織的に対応し、相談者への助言や防犯指導、他の専門機関の教示、相手方への警告や検挙を行い、相談者の不安等を解消するために必要な措置を講じています

相談受理件数の推移



2 警察施設の整備充実

県警察では、昼夜を分かたず警戒体制を保ち、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備を行っています。

平成30年度から小浜警察署の建替え工事を開始し、令和元年12月に完成、令和2年2月3日から新庁舎での業務を開始しています。



小浜警察署新庁舎(航空写真)



小浜警察署新庁舎(正面入口)

